

議案第 8 号

平成 29 年度八街市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 8 号

平成 29 年度八街市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 29 年度八街市の下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 1 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

平成 29 年 11 月 29 日提出

八 街 市 長 北 村 新 司

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 下水道事業費	2 下水道建設費	公共下水道雨水整備事業費	千円 47,560

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
(1) 下水道汚泥中間処理業務	平成29年度から 平成30年度まで	千円 152
(2) 公共下水道維持管理業務	平成29年度から 平成30年度まで	千円 4,515
(3) 収納手数料（コンビニ収納手数料）	平成29年度から 平成30年度まで	千円 430
(4) 大池調整池維持管理業務	平成29年度から 平成30年度まで	千円 5,638

(注) 各事項名に付されている番号は、債務負担行為の管理上の番号である。

平成 2 9 年 度

八街市下水道事業特別会計補正予算(第2号)に関する説明書

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
下水道汚泥中間処理業務	152			平成29年度から 平成30年度まで	152	0	0	152	0
公共下水道維持管理業務	4,515			平成29年度から 平成30年度まで	4,515	0	0	4,515	0
収納手数料（コンビニ収納手数料）	430			平成29年度から 平成30年度まで	430	0	0	430	0
大池調整池維持管理業務	5,638			平成29年度から 平成30年度まで	5,638	0	0	1,973	3,665